

令和3年度水産関係予算の主要事項

—コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティネットの構築—

令和2年12月
水産庁

(※) 各項目の下端()内は、令和2年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

1 新たな資源管理システムの着実な実施

【3年度当初】 【2年度3次補正】

① 資源調査・評価の充実と新たな数量管理の導入等の推進

ア 資源調査・評価の拡充

85億円

2億円

- 資源評価の対象魚種を令和5年度までに200種程度まで拡大するとともに、資源評価の精度向上を推進するため、漁業者の協力を得ながら行う調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充して実施し、水産資源研究センターと都道府県水産研究機関の連携による評価体制を確立

(57億円)

- 水産庁漁業調査船「開洋丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造

- ・ 近年のスルメイカ・サンマ・サケ等の記録的な不漁の要因の解明に必要な追加的調査を緊急に実施

イ スマート水産業による漁獲情報の収集強化

6億円

20億円

- 産地市場・漁協から水揚げデータを効率的に収集し、適切な資源評価・管理を促進する体制等を構築(令和3年度に200市場を目途に体制を整備)

(7億円)

- ・ 資源評価・管理の前提となる漁獲情報の電子的な収集体制を強化するとともに、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けた必要な電子システムの開発等を支援

	【3年度当初】	【2年度3次補正】
ウ TAC・IQ等の数量管理の導入と漁業者の自主的管理の推進	8億円	
	(8億円)	
○ TAC・IQの導入に向けて、TAC管理の前提となる混獲回避等に係る技術開発や数量管理に向けた漁業者の取組を支援するとともに、資源管理計画から資源管理協定への計画的移行を推進		
② 漁業経営安定対策の強化	320億円	
	(254億円)	
○ 記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水産物の需要減少等に見舞われる中においても、資源管理等を行う漁業者が安心して経営を継続できるよう、漁業収入安定対策（積立ぷらす）に係る基金を積み増す	(うち漁業収入安定対策事業)	(漁業収入安定対策事業)
	200億円	425億円
	(142億円)	
		【令和2年度予備費】
		277億円
○ 経営改善の取組を行う認定漁業者等に対する金融支援及び燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施		

2 コロナ禍や不漁の長期化の中での成長産業化の加速化に向けた重点的な支援

	【3年度当初】	【2年度3次補正】
① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保	7億円	1億円
	(7億円)	
○ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、漁業者の経営能力の向上等を支援		
・ 就職氷河期世代が新規就業しやすい環境を整備するため、リカレント教育（学び直し）の受講等を支援		
② 水産業労働力確保緊急支援事業		6億円
・ 新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足を解消するため、漁業や水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援		

【3年度当初】 【2年度3次補正】

③ 沿岸漁業の競争力強化

- | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------------|
| ○ 浜の活力再生・成長促進交付金
漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設等の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な実施を推進 | 27億円
(20億円) | 45億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち施設整備事業 |
| ○ 漁船等のリース方式による導入支援
浜の構造改革に必要な漁船等のリース方式による導入を支援 | 4億円
(100億円) | 95億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁船導入緊急支援事業 |
| ・ 水産業競争力強化のための機器等導入支援
広域浜プランに基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援 | | 40億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち機器等導入緊急対策事業 |

④ 沖合・遠洋漁業の競争力強化

- | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------|
| ○ 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）
高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効果的な導入手法等の実証の取組を推進 | 19億円
(30億円) | 63億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁業構造改革総合対策事業 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------|

⑤ 養殖業の成長産業化

- | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------|
| ○ 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援 | (養殖業成長産業化推進事業)
3億円
(3億円) | (水産業競争力強化緊急事業) |
| ○ 大規模な沖合養殖システムを活用したマーケットイン型養殖の導入や、新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証等の取組を支援 | (漁業構造改革総合対策事業)
19億円の内数
(30億円の内数) | うち漁業構造改革総合対策事業
63億円の内数 |
| ・ 資源管理や漁場改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換を促進するため、大規模沖合養殖の活用等を通じたマーケットイン型養殖の導入等により、収益性向上の実証を支援 | | |
| ・ 養殖業の生産性向上に向け、養殖魚の品質保持・管理技術の開発や、ICT等を活用した給餌管理等の実証を支援 | | |

⑥ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	【3年度当初】 14億円 (13億円)	【2年度3次補正】
○ 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築等を支援	8億円 (8億円)	
○ サケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等を支援	5億円 (5億円)	
⑦ 漁協の経営・事業改善の取組推進	2億円 (2億円)	(水産業競争力強化緊急事業)
・ 広域浜プランに基づき、収入向上・コスト削減の実証的取組(産地市場の活性化、養殖用生餌の安定供給等)を支援し、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進する		うち広域浜プラン緊急対策事業 11億円
○ 収益力向上や広域合併に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組を支援		
⑧ 経営継続補助金		【経営局計上】 571億円の内数
・ 農林漁業者の経営継続を確保するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策とともに、行う販路回復・開拓や事業継続・転換の取組で既募集に係る分を支援		

3 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起

① 水産バリューチェーンの生産性向上	【3年度当初】 6億円 (7億円)	【2年度3次補正】 6億円
○ 輸出拡大も視野に、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンを構築するための先端技術の活用等を支援		
○ 水産加工業者等への原材料の安定供給等のための調整保管を支援		
○ 家庭食需要の増大等に対応するためのデリバリーやネット販売を利用した鮮魚店や流通業者等が共同して魚食を提供する仕組み作り等を支援		
・ 水産物の輸出拡大を図るため、生産から販売までの関係者が連携して輸出先国の需要をとらえたモデル的な商流の構築等を支援		

	【3年度当初】	【2年度3次補正】
② 特定水産物供給平準化事業		5億円
・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種の保管料、運搬料等を支援		
③ 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業		(大臣官房計上) 250億円の内数
・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う需要の減少の影響を受けている農林漁業者、加工業者等の販売促進、販路の多様化等の取組を支援		
④ 輸出力の強化		(食料産業局計上) 90億円の内数 (生産局計上) 80億円の内数 (水産業競争力強化緊急事業) うち施設整備事業
・ 加工食品等の輸出の拡大を図るため、加工施設等の整備目標に即し、食品製造事業者等によるHACCP等に対応した施設改修・機器整備、農畜水産物の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援		
・ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、日本発の水産エコラベルの普及促進等を支援	(浜の活力再生・成長促進交付金) 27億円の内数 (20億円の内数)	45億円の内数

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

	【3年度当初】	【2年度3次補正】
① 水産基盤整備事業<公共>	726億円 (711億円)	280億円
○ 産地市場の再編や養殖適地の確保等の水産改革と連動した水産基盤の整備のほか、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波・台風対策、漁港施設の長寿命化等の防災・減災、国土強靱化対策、漁村インフラ整備を推進		
② 漁港の機能増進・漁村の交流促進		(水産業競争力強化緊急事業) うち漁港機能増進事業
○ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、増養殖施設といった漁港施設の有効活用等に資する施設の整備等を支援するほか、漁村の交流人口の増大を見据えた対策を推進	(漁港機能増進事業) 8億円 (10億円)	10億円
・ 漁港の機能増進を図るため、増養殖のための施設の改良、荷さばき所等への衛生管理設備の導入、安全・省力化のための施設整備等を支援	(浜の活力再生・成長促進交付金) 27億円の内数 (20億円の内数)	

	【3年度当初】	【2年度3次補正】
③ 農山漁村地域整備交付金<公共>	(農村振興局計上) 807億円の内数	
○ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備(漁村環境整備を含む。)や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付	(943億円の内数)	
④ 海岸堤防等の対策<公共>	24億円 (9億円)	6億円
○ 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等の国土強靱化対策を支援		
⑤ 漁港関係等災害復旧事業<公共>	11億円 (11億円)	47億円
・ 被災した漁港施設や海岸保全施設等の速やかな復旧等を実施・支援		

5 漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策

	【3年度当初】	【2年度3次補正】
① 外国漁船対策等	180億円 (180億円)	
○ 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制を強化		
② 韓国・中国等外国漁船操業対策事業		40億円
・ 韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援		
③ 沖縄漁業基金事業		30億円
・ 日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援		

- | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------|
| | 【3年度当初】 | 【2年度3次補正】 |
| ④ 水産多面的機能の発揮等 | 43億円 | |
| | (48億円) | |
| ○ 漁業者等が行う藻場・干潟の保全や国境監視、災害対応や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止対策等を支援 | | |
| ⑤ 捕鯨対策 | | |
| ○ 商業捕鯨の円滑な実施の確保のための実証事業、非致命的科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、非致命的科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援 | (所要額)
51億円 | |
| | (51億円) | |

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

- | | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------|
| | 【3年度当初】 | 【2年度3次補正】 |
| ① 福島県農林水産業再生総合事業 | (復興庁計上)
47億円 | |
| | (47億円) | |
| ○ 福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起、高付加価値化によるブランド力の向上など、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援 | | |
| ② 復興水産加工業等販路回復促進事業 | (復興庁計上)
11億円 | |
| | (12億円) | |
| ○ 被災地の水産加工業の販路回復に必要な個別指導、セミナー等の開催、被災県産水産加工品の安全性や魅力の発信、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援 | | |

水産資源調査・評価推進事業等

【令和3年度予算概算決定額 7,779 (5,225) 百万円】

(参考：令和2年度第3次補正予算額 (水産資源調査・評価緊急推進事業) 205百万円)

<対策のポイント>

調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充し、資源調査・評価体制を強化することにより、**最大持続生産量 (MSY)** を達成できる資源水準の算定や資源評価対象魚種の拡大を促進するとともに、近年の**不漁の要因**解明も含め、水産資源に対する**海洋環境の影響**把握を推進します。

<事業目標>

資源評価対象魚種の拡大 (50種 [平成30年度] →200種程度 [令和5年度まで])

<事業の内容>

1. 調査船調査 (加入量や親魚量等の推定精度の向上)

漁獲可能量 (TAC) 制度の対象魚種の精度向上やTAC対象魚種の拡大等のため、魚群探知機等による調査船調査を行い、**加入量や親魚量等を推定**します。

2. 市場調査 (生物情報収集体制の強化)

魚市場において、対象となる魚種を購入し、分析することにより、年齢や成熟状態等の生物学的情報を収集し、**資源評価対象魚種の拡大**を推進します。

3. 海洋環境要因の把握 (不漁要因の解明等)

近年、複数魚種が同時に不漁となったことも踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集することにより、**海洋環境と資源変動や漁場形成との関係の解明等**に取り組みます。

4. 資源評価の理解促進

資源評価の客観性等の確保、理解促進のためのレビューや情報提供を推進します。

5. 国際交渉対応

多国間等での国際交渉を日本が主導するために必要な調査等を行います。

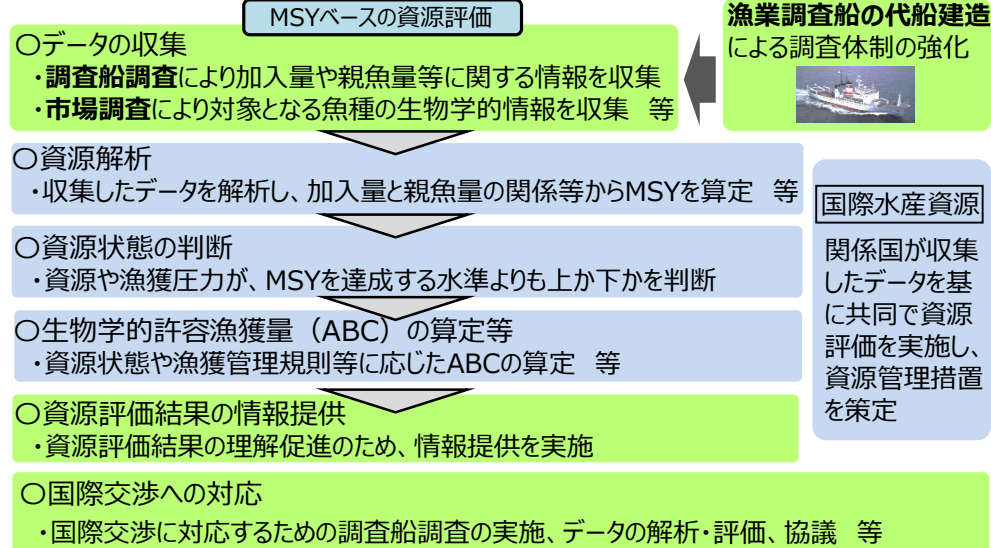
6. 水産庁漁業調査船「開洋丸」の代船建造

増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、**最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船への代船建造**を進めます。

<事業イメージ>

<主な目標>

- 資源評価対象魚種及び評価内容 (MSY等) を国際的に遜色のないレベルへ向上
- 諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導



水産資源の維持・回復のため、

- MSYをベースとした資源評価・管理を実施
- TAC制度の対象魚種拡大や個別割当 (IQ) の導入を促進
- 資源管理協定の目標設定や検証に活用し、より効果的な資源管理を推進
- 国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進

<事業の流れ>



※ 6の事業は、直轄で実施

＜対策のポイント＞

新たな資源管理システムに対応しつつ、生産現場の事務的な負担軽減にも資する**電子的情報収集体制を構築**します。また、**データのフル活用を可能とする環境整備やICTを活用した漁場の見える化技術の高度化**を図るなど、資源評価・資源管理の高度化と生産基盤の強化を一体的に推進します。

＜事業目標＞

- 主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備（400市場以上〔令和5年度まで〕）
- 漁獲量ベースで8割をTAC魚種とする〔令和5年度まで〕
- 経験が少ない漁業者でも、資源管理を図りつつ、漁場到達できるシステムを確立し、全国の海域に拡大〔令和5年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁獲情報デジタル化推進事業

改正漁業法に基づく漁獲報告について、生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするとともに、収集・蓄積した漁獲データを資源評価等へも利用できる**電子的情報収集・提供体制の整備に向けたシステムの構築**や、資源評価に必要な各種データを効率的に収集するためのICT機器等を開発・実証します。

2. 数量管理システム強化事業

TAC魚種等の漁獲情報の収集・分析等に対応したシステムの改修、漁獲成績報告の電子化システムの実装等を行います。

3. スマート水産業推進基盤構築事業

データ利活用の**ガイドラインやデータ標準化の充実、資源評価・管理の高度化**と水産業の**生産性の向上**に資するデータ連携の取組を推進します。

4. ICTを利用した漁業技術開発事業

沿岸漁業において、**ICTを利用した7日先までの漁場探索の「見える化」**を推進し、**資源管理**を図りつつ、**沿岸漁業の操業の効率化**等を支援します。

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用
のための取組

＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化

- ・資源評価の精度向上
- ・資源評価対象魚種の拡大
- ・適切な数量管理の実現
- ・資源管理の徹底

1. 漁獲情報デジタル化推進事業

- ・産地市場・漁協からのデータ収集体制整備に向けた国のシステムの構築
- ・資源評価用のデータ収集ツールの開発

2. 数量管理システム強化事業

- ・TAC魚種及び国際資源に係る漁獲情報の収集、情報システムの保守管理・改修等を実施
- ・漁獲成績報告の電子化システムの現場実装

3. スマート水産業推進基盤構築事業

- ・データ利活用の推進に向けたガイドラインの策定やデータの標準化の推進
- ・水産業データ連携基盤を活用した資源評価・管理、漁業・養殖業の生産性向上の取組の推進

水産業の成長産業化
に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上

- ・勤と経験に基づく漁業からの脱却
- ・スマート水産技術の生産現場への展開

4. ICTを利用した漁業技術開発事業

- ・ICT技術により7日先までの漁場の「見える化」を図る
- ・資源管理を図りながら漁場予測海域を全国の海域に拡大



＜事業の流れ＞

委託

国



民間団体等

【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)、漁場資源課 (03-6744-2377)
 (2の事業) 管理調整課 (03-5510-3303)、国際課 (03-6744-2364)
 (4の事業) 研究指導課 (03-3591-7410)

<対策のポイント>

改正漁業法の下、新たな資源管理システムへ移行するため、**TAC・IQ導入の推進、自主的な管理の強化**等に必要な資源の**管理体制を構築**します。

<事業目標>

漁獲量ベースで8割をTAC魚種とすること [令和5年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

国内資源の管理体制構築促進

「TAC・IQの導入を推進」

数量管理のための技術の開発

- ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術を開発

IQの取組を支援

- ・IQの導入に向けた漁業の実態に合わせた管理に必要な調査等の取組を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理計画から資源管理協定への移行

- ・資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行に伴って必要な指導、調査費等を支援

「遊漁実態の把握・指導強化」

- ・遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員を育成。



国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施
収集データの管理・分析
- ・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・VMS故障警報装置の整備
- ・漁獲証明制度、外国漁船漁獲物のDNA分析等による漁獲・輸入管理



1.国内資源の管理体制構築促進事業

① 数量管理体制構築推進事業

- ア 定置網漁業等における数量管理のための技術開発を支援します。
- イ IQ導入に向けた取組を支援します。

② 資源管理協定体制構築事業

資源管理計画の履行確認、評価・検証の実施及び資源管理協定への移行に必要な経費等を支援します。

③ 遊漁資源管理システム構築事業

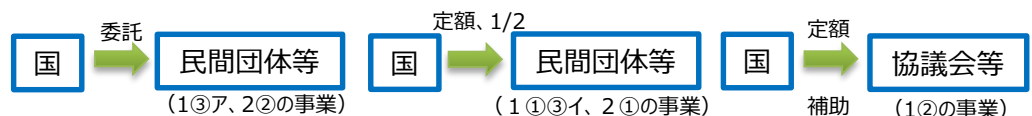
- ア 遊漁の実態調査を行い、採捕量等の推計手法の確立を進めます。
- イ 遊漁者に対する資源管理の指導等に必要な経費を支援します。

2.国際資源の管理体制構築促進事業

① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。

② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

- (1①イ、②、③の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8452)
- (1①アの事業) 研究指導課 (03-3591-7410)
- (2の事業) 国際課 (03-3501-3861)

<対策のポイント>

記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水産物の需要減などに見舞われる中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

<事業目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合 (90% [令和4年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぶらす>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。(漁業者と国の積立金の負担割合は 1 : 3)

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

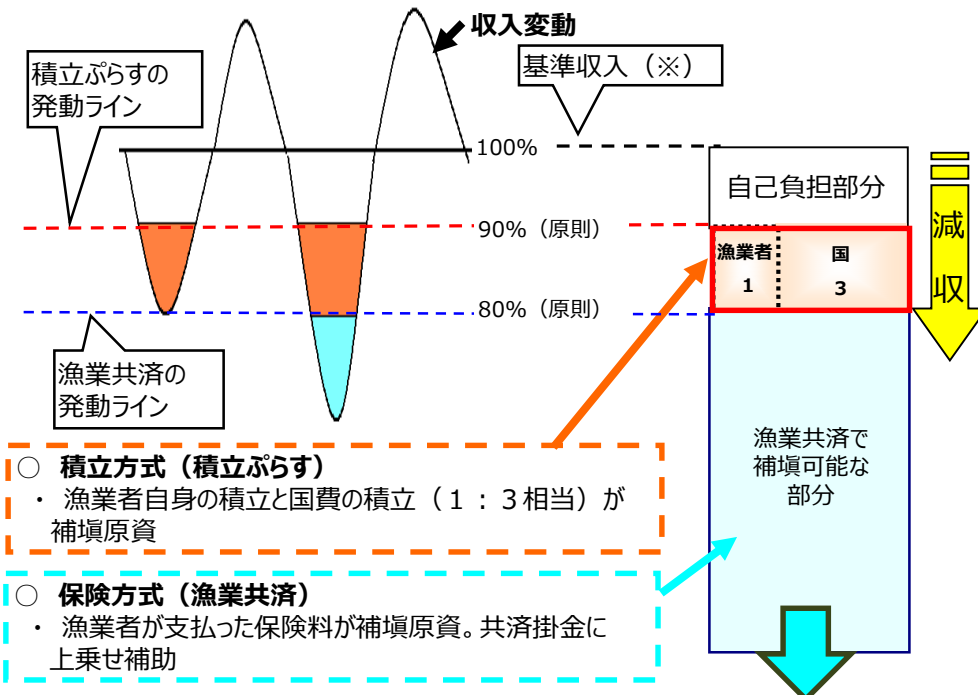
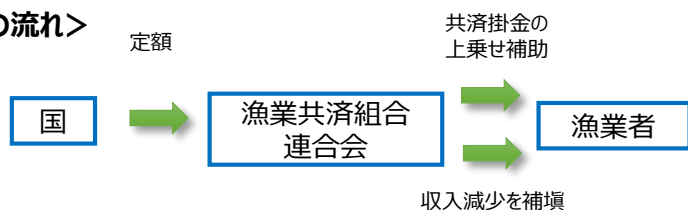
<共済掛金の追加補助>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。(国の補助は共済掛金の30% (平均) 程度)

3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



- **積立方式 (積立ぶらす)**
 - ・ 漁業者自身の積立と国費の積立 (1 : 3 相当) が補填原資
- **保険方式 (漁業共済)**
 - ・ 漁業者が支払った保険料が補填原資。共済掛金に上乗せ補助

※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値

掛金の負担割合 (模式図)

法定補助金 (平均40%)	収安補助金 (平均30%)	自己負担
平均70%程度		